

令和2年5月8日 上山市

新型コロナウイルス感染症に係る

緊急経済 対策一覧



新型コロナウイルス感染拡大に際し、大きな不安を抱えながらも、市民の皆様には感染予防の徹底、外出自粛などにご協力いただきありがとうございます。

このような状況の中、本市では、市民の皆様や事業者の皆様に対する負担軽減、雇用・経済対策などを速やかに実施していきます。各施策を次のとおりお知らせしますので、各種申請、問い合わせにつきましては、記載の担当課へお願いします。



3 ひとり親家庭等への臨時特別給付金

【問合せ／子ども子育て課子育て支援係（内線 159）】

- (1) 支給対象者・対象児童
令和2年4月分の児童扶養手当の受給者
- (2) 給付額
対象児童1人につき1万円
- (3) 給付の方法と給付開始日
あらためて申請する必要はありません。令和2年5月15日に通知を発送予定で、児童扶養手当登録銀行口座へ令和2年5月下旬に給付を予定しています。

4 保育所等保育料の減額

【問合せ／子ども子育て課子ども保育係（内線 143・145・149）】

市からの依頼に応じて家庭保育に協力いただき、保育園等を欠席した場合に保育料・副食費を減額します。また、保育料等の減額に伴い減収となる民間立保育園等には補助金を交付します。

- (1) 対象施設
 - ア 市内の市立保育園、民間立保育園、認定こども園等
 - イ 上山市民が通う市外の民間立保育園、認定こども園等

5 放課後児童クラブ利用料の減額

【問合せ／子ども子育て課子ども保育係（内線 143・145・149）】

臨時休校期間中に、家庭保育に協力いただいた家庭に対し、クラブへ支払う利用料を減額します。また、利用料の減額に伴い減収となるクラブには補助金を交付します。

- (1) 対象施設
 - ア 市立放課後児童クラブ、民間立放課後児童クラブ



1 特別定額給付金（仮称）

【問合せ／市役所特別定額給付金対策室（内線 350）】

- (1) 給付対象者・受給権者
 - ア 給付対象者は基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
 - イ 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主
- (2) 給付額
給付対象者1人につき10万円
- (3) 給付金の申請と給付の方法
 - ア 郵送申請方式
市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送
 - イ オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）
マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）原則として申請者の本人名義の銀行口座へ振り込みます。
- (4) 手続き
 - ア 申請書類等発送…令和2年5月15日予定
 - イ 受付開始……………令和2年5月15日予定
 - ウ 給付開始……………令和2年5月22日予定
 - エ 申請期限……………受付開始日から3か月以内

2 子育て世帯への臨時特別給付金

【問合せ／子ども子育て課子育て支援係（内線 159）】

- (1) 支給対象者・対象児童
 - ア 支給対象者は、対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者
 - イ 対象児童は、児童手当（本則給付）の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童含む）
※平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた子どもが対象児童。
- (2) 給付額
対象児童1人につき1万円
- (3) 給付金給付の方法
あらためて申請する必要はありません。
 - ア 給付金の案内チラシ・希望しない場合等の申出書を市から子育て世帯へ送付
 - イ 給付を希望しない場合は、申出書を子育て世帯から市へ返送
 - ウ 児童手当登録銀行口座等への振込（振り込んだ旨の通知）
※公務員については、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が居住市町村に申請。
- (4) 手続き
 - ア 給付金の案内チラシ等発送…令和2年5月15日予定
 - イ 給付開始……………令和2年6月上旬～中旬予定

（県災害・経営安定対策資金）
4 令和2年新型コロナウイルス感染症緊急対策資金
【問合せ／農林夢づくり課農政企画係（内線 401）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した農業者の経営安定のために無利子で資金の貸付を行います。

- （1）貸付対象者
最近1か月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少している市内の農林業者
- （2）資金使途
農林業経営の維持安定に必要な運転資金 ※既往債務の償還は含みません。
- （3）貸付限度額
500 万円（予定）
- （4）償還期限
5 年以内（うち据置期間1年以内）
- （5）貸付利率
実質無利子
- （6）貸付期間
令和2年5月上旬～令和3年1月31日

5 農業者の事業継続のための支援
【問合せ／農林夢づくり課農夢係（内線 411）、市政戦略課シティプロモーション推進室（内線 225）】

農産物の収穫がほぼ終了する 10 月頃まで見通しがつかないことから、販売状況等を注視しながら、必要に応じて支援策を決定します。また、ふるさと納税制度を活用した支援を行います。

6 公共事業の発注迅速化等
【問合せ／財政課管財係（内線 233）】

公共工事の発注・早期購入が可能な物品に関して、市内景気の下支えに資するため、速やかな発注に努めます。

- ◇南中学校武道場渡り廊下鉄骨補強工事＜新規・5月＞
- ◇市道早坂1号線道路改良工事＜6月→5月＞
- ◇交通安全施設整備工事（前期）＜6月→5月＞
- ◇基幹管路耐震化事業配水管（口径 300mm）布設替工事＜7月→6月＞
- ◇市道金生泉川線ほか舗装改良事業＜7月→6月＞
- ◇市道皆沢赤坂線ほか標識設置工事＜7月→6月＞
- ◇市道かみのやま温泉駅東口線道路照明灯更新工事＜7月→6月＞
- ◇市道ケンモツ線側溝改良工事＜8月→6月＞
- ◇流域関連下水道管路布設久保手第3工区工事＜9月→6月＞
- ◇防火水槽有蓋化工事＜9月→7月＞
- ◇配水管（口径 100mm）布設替工事（重要給水施設）＜10月→9月＞
- ◇公共下水道マンホール蓋改築工事（栄町、四ツ谷）＜11月→9月＞
- ◇公共下水道管路布設に伴う路面復旧産業団地関連工区工事＜令和3年1月→令和2年12月＞

1 雇用調整助成金への上乗せ交付
【問合せ／商工課企業誘致推進室（内線 181・183）】

- （1）対象
ア 中小企業（個人事業主を含む）で、市内に本社または事業所に係るもの
イ 国の支給率が5分の4であること
- （2）助成内容
下記のアおよびイの合計額
ア 令和2年4月1日以降に係る国の支給金額の16分の1
イ 社会保険労務士に書類作成等を依頼する経費（上限5万円）
- （3）書類作成等に係る支援
市商工会が、同会会員に係る雇用調整助成金の申請書類作成等の相談・支援を行います。
※国の制度変更等に伴い、上記内容が変更となる場合があります。
- （4）手続き
申請受付開始…令和2年5月下旬～

2 温泉旅館の経営改善のための支援金
【問合せ／観光課観光振興係（内線 191～193）】

経営改善の検討を行い事業の継続を目指す温泉旅館を支えるための新たな支援金です。

- （1）対象
新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を行い、令和元年度に入湯税を納付し、令和2年度に市内で温泉旅館を経営する者
- （2）助成内容
令和元年度の入湯税相当額を交付します。
- （3）手続き
申請受付開始…令和2年5月上旬～

3 緊急経営改善支援金
【問合せ／商工課商工振興係（内線 182・184）】

県からの自粛要請に協力する市内事業者に対し交付される、県の「緊急経営改善支援金」に上乗せして支援します。

- （1）対象
県の緊急経営改善支援金の交付を受けた事業者
- （2）助成内容
法人 20 万円、個人事業者 10 万円
- （3）手続き
申請期間…令和2年5月11日～6月30日



1 感染症対策

項目ごとに担当課へ問い合わせください

- (1) 妊婦へのマスク配布
【問合せ／子ども子育て課 子育て支援係（内線 169）】
市内の母子手帳を持参した妊婦に対し、市役所 1 階子ども子育て課の窓口（8:30～17:15）で 1 人当たりマスク 50 枚を配布しています。（親族等の代理受領可能）
- (2) 小・中学生へのマスク配布
【問合せ／学校教育課 指導係（内線 309）】
学校再開時に 1 人当たり 10 枚を追加配布します。
- (3) 医療機関、介護施設等へのマスク配布
【問合せ／健康推進課（内線 151～153、156～158）】

2 税制措置等

項目ごとに担当課へ問い合わせください

- (1) 納期限の延長
 - ア 固定資産税・都市計画税
【問合せ／税務課庶務・納税係（内線 161）】
4 期に分けられている納期限をそれぞれ 2 か月延長します。
 - イ 上下水道料金
【問合せ／上下水道課（内線 172）】
令和 2 年度 4 月請求分から 9 月請求分の納期限を申請に基づき 6 か月延長します。
 - ウ 市営住宅家賃
【問合せ／建設課建築・住宅係（内線 425）】
令和 2 年度 5 月請求分から 9 月請求分の納期限を申請に基づき 6 か月延長します。
 - エ 市立保育園および民間立保育園の保育料・市立保育園の副食費
【問合せ／子ども子育て課子ども保育係（内線 143・145・149）】
令和 2 年度 5 月請求分から 9 月請求分の納期限を申請に基づき 6 か月延長します。
 - オ 市立放課後児童クラブの利用料
【問合せ／子ども子育て課子ども保育係（内線 143・145・149）】
令和 2 年度 5 月請求分から 9 月請求分の納期限を申請に基づき 6 か月延長します。
- (2) 納税の猶予制度の特例
【問合せ／税務課（内線 161）】
収入が大幅に減少（前年同期に比べ概ね 20%以上の減少）した場合、申請に基づいて無担保・延滞金なしで 1 年間、徴収猶予します。 ※令和 2 年 2 月 1 日～令和 3 年 1 月 31 日に納期限が到来する地方税（国民健康保険税を含む）が対象。
- (3) 国民健康保険税、介護保険の第一号保険者の減免措置
【問合せ／健康推進課（内線 127、151～153）、税務課（内線 133）】
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯や、収入が減少することが見込まれる場合に全額または一部減免を受けることができます。

7 商店街等の新たな取組等に対する支援

【問合せ／商工課商工振興係（内線 182・184）】

テイクアウトや宅配サービス等の新たな取組を行う商店街等を支援します。

- (1) 対象
新たな取組等を行う商店街等
- (2) 助成内容
取組に係る経費の 5 分の 4 を支援

8 プレミアム付商品券の発行支援

【問合せ／商工課商工振興係（内線 182・184）】

地域経済の下支えをするため、上山市商品券振興会（市商工会）が行うプレミアム付商品券の発行を支援します。

- (1) プレミアム率
40%
- (2) 発行総額
2 億 8,000 万円
- (3) 使用可能期間
市内における新型コロナウイルス感染拡大の収束状況を勘案の上、できる限り早期に開始し、6 か月程度

9 学校給食の休止への対応

【問合せ／上山市学校給食センター（☎023-672-4557）】

小・中学校の臨時休校に伴い給食を中止したことから、食材の納入業者等に負担が発生した費用について支援します。

- (1) 対象
学校給食の食材納入業者等

給付金を装った詐欺にご注意ください！

- 市や国の機関などが ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市や国の機関などが、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給するために、メールで手続きをお願いすることや手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 市や国の機関などが、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給するために、「LINE」での友だち登録や手続きをお願いすることは絶対にありません。
- 市や国の機関などが、市民のみなさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。自宅や職場に市や国の機関（の職員）などをかたった電話や郵便がありましたら、迷わず最寄りの警察署に連絡ください。

◇消費者ホットライン…188 ※局番なし。

◇上山警察署…023-677-0110（または警察相談専用電話…#9110）

